

# 静岡県 高齢者向け 消費者教育出前講座



高齢者に多い  
消費者トラブルの  
事例や手口を知って、  
消費者被害から  
身を守りましょう！



講師の派遣に係る費用（旅費・報償費）は無料です

- 県民生活センターの消費生活相談員や職員のほか、静岡県消費者教育講師人材バンクに登録された消費者教育講師を派遣します。
- 町内会やシニアクラブ、趣味のサークルなど、概ね10人集まればどなたでも申込みできます。
- 会場は県内どこでもOK。会場は、申込者において御準備ください。
- 講座時間は原則60分程度。御希望に応じて時間は調整できます。
- 休日、夜間も対応可能です。
- 講座開催希望日の概ね1ヶ月前までに御連絡ください。
- 民生委員や介護事業所の職員等、高齢者を見守る立場の方向けの講座への派遣も行っています。

## 講座開催までの流れ

### 申込み

FAX又はインターネットでお申込みください。  
(できるだけ、予め電話で御相談ください)

### 打合せ

派遣講師をお知らせしますので、内容や進め方、  
教材等について、電話やメールで直接、講師と  
調整してください。

### 講座当日

講座会場に直接、派遣講師が訪問します。

### 講座終了後

講座の内容等に関するアンケートに御回答  
ください。

## 主な講座の内容

- 契約って何？
- クーリング・オフって何？
- 高齢者をねらう悪質商法  
の手口と対処方法は？

スマートフォン等のデジタル機器やネット  
サービスの基礎知識、上手な使い方、デジ  
タルな消費者トラブルの実態とその対処法等に  
ついて知りたい方は、「シニア向けデジタル  
活用講座」の御利用も御検討ください！

＼裏面に申込書があります！

## お問い合わせ・申込み

静岡県東部県民生活センター  
静岡県中部県民生活センター  
静岡県西部県民生活センター

TEL 055-951-8214  
TEL 054-202-6016  
TEL 053-458-7116

FAX 055-951-8208  
FAX 054-202-6018  
FAX 053-452-2376

静岡県 高齢者向け消費者教育出前講座実施申込書

年 月 日

静岡県 県民生活センター所長 様

以下のとおり、静岡県消費者教育出前講座を申込みます。

申込者（団体名）							
希望日時	第1	年	月	日（ ）	:	～	:
	第2	年	月	日（ ）	:	～	:
	第3	年	月	日（ ）	:	～	:
講座・会合名							
対象 (シニアクラブ等)		主  な 年  齢  層	歳代	人数	人	男 女	人 人
希望テーマ	<input type="checkbox"/> 悪質商法と契約トラブル（訪問販売、通信販売など） <input type="checkbox"/> 消費者市民社会とエシカル消費 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
会場	名 称				交通 手段	最寄（ ）駅）・ （ ）バス停）から 徒歩（ ）分 ※原則、公共交通機関を利用します。	
	住 所						
	設 備	パソコン(パワーポイント・DVD再生用) スクリーン プロジェクター モニター マイク			有 ・ 無(どちらかに○を付けてください) 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無		
担当者 連絡先	氏 名			所 属			
	電 話			F A X			
	メー ル						
その他 要望など							